

米国のエネルギー・環境政策の動向：トランプ大統領令の法的・経済的影響

資源/エネルギーニューズレター

2025年3月4日号

執筆者:

[松平 定之](#)

s.matsudaira@nishimura.com

[Anzhi JIANG](#)

a.jiang@nishimura.com

[Sang-Kyun BONG \(Rafael\)](#)

s.bong@nishimura.com

トランプ大統領がホワイトハウスに復帰したことにより、アメリカのエネルギーおよび環境政策が大きく変更される一連の大統領令が発令された。これらの大統領令は2025年1月に署名されたものであり、バイデン政権の気候変動対策重視の方針から、規制緩和、国内エネルギーの拡大、経済安全保障に重点を置いた戦略へと転換している。

トランプ大統領は就任後数日以内に、アメリカのエネルギー政策を変更するためのいくつかの重要な大統領令を発令した。主な内容は以下の通りである。

- 国際環境協定においてアメリカを第一に考える(大統領令第14162号)
 - この大統領令は、気候変動に関する国連枠組条約(パリ協定)およびその他の国際的な気候変動対策からのアメリカの撤退を指示している。
- アメリカのエネルギーを解放する(大統領令第14154号)
 - この大統領令は、車両排出基準に関する規制を撤廃し、インフレ抑制法(IRA)およびインフラ投資雇用法(IIJA)の連邦資金提供を一時停止する。また、石油、ガス、原子力エネルギープロジェクトの許可手続きを迅速化することを求めている。
- 国家エネルギー緊急事態宣言(大統領令第14156号)
 - この大統領令は、国家エネルギー緊急事態を宣言し、石油、ガス、石炭の生産を拡大することを命じている。

これらの大統領令は、前政権の政策からの大きな転換を示しており、化石燃料の生産・利用の拡大と経済成長を優先し、規制による制約を軽減することを目的としている。この政策転換は、アメリカ国内の産業および国際エネルギー市場に広範な影響を与えると予想されており、特に日本のようなアメリカとの経済的結びつきの強い国に重要な影響をもたらすと考えられる。

1. 国際的な気候対策への関与の変化：国際協定からの離脱

2025年1月20日、トランプ大統領は大統領令第14162号に署名し、パリ協定からの正式な離脱を表明した。これは第1期トランプ政権時の方針を踏襲するものである。この決定により、米国の気候変動対策に対する連邦レベルでの関与が減少し、国際的な気候変動対策資金の拠出や排出削減戦略への参加が取りやめられることとなった。この変化は、特に日本が脱炭素の目標を維持する場合、日米間で関連する規制・投資環境の相違を広げる可能性がある。しかし、連邦レベルでの関与が減少する一方で、州や民間部門のイニシア

チブは引き続き気候変動対策を推進することが予想される。

米国のパリ協定からの離脱は、同協定に基づく地位に関する法的な問題も提起している。米国がパリ協定から離脱することで、国際的な気候変動対策の交渉への同国の参加が事実上困難になり、国際的な排出基準や環境関連の貿易政策に関する議論において、米国の外交的影響力が弱まる可能性がある。また、米国製品が国際的な炭素削減目標を満たさない場合、いわゆる国境炭素税などの関税が課される可能性もある。このような経済的な影響はまだ具体化していないものの、トランプ大統領は一般論として米国製品に関税が課された場合には報復措置を講じると表明している。

2. 温室効果ガス排出規制の緩和と連邦政府の監督権限の縮小

大統領令第 14154 号は、温室効果ガス排出に対する規制を緩和し、国内エネルギーの拡大を促進することを目的としている。

本令は、米国環境保護庁(EPA)に対し、2009 年の「危険性認定」の見直しを指示している。この認定は、温室効果ガスが公衆の健康と福祉を脅かす汚染物質であると分類したものであり、これに基づき EPA は大気浄化法(CAA)に基づく炭素排出の規制権限を有している。したがって、この認定が覆されることになれば、連邦政府による炭素排出規制の権能が制限され、発電所、石油精製所、自動車メーカーなどへの影響が懸念される。具体的には、炭素排出を抑制するための統一された連邦規制がなくなり、その結果、州ごとに規制の不一致が生じる可能性がある。さらに、連邦政府が既存の環境評価フレームワークの基盤・法的根拠を再検討する意向を示していることから、法的および運用上の不確実性が一層高まる可能性がある。

また、本令は州レベルでの排出規制の廃止を目指しており、特にカリフォルニア州が CAA の権限委譲に基づいて設定している厳格な車両排出基準が対象となっている。これまでカリフォルニア州の基準は、全国的な燃費基準や電気自動車の普及において指標とされてきた。この権限委譲の撤廃は、より厳格な環境政策を維持しようとする州との間で法的な争いを引き起こす可能性がある。カリフォルニア州とニューヨーク州はすでに、CAA が独自の規制権限を認めているとして、連邦政府を相手に法廷で争う意向を示している。この法的な不確実性は、州と連邦政府の相反する規制に直面する自動車メーカーやクリーンテクノロジー投資家にとって遵守すべき規制に関する見通しが立ちにくい等の影響を与え、その結果、コンプライアンスコストの増加や運用の複雑化を招く可能性がある。さらに、州レベルの規制が撤廃されることで、再生可能エネルギープロジェクトを支援する既存の制度が弱体化し、クリーン技術への投資意欲が低下する可能性もある。

3. 化石燃料の拡大と資源開発の加速

トランプ政権のエネルギー政策は、化石燃料の生産拡大を最優先事項としている。特に、大統領令第 14156 号は、化石燃料プロジェクトの拡大を加速することを目的としており、以下の措置を講じている。

- メキシコ湾での海底油田掘削の増加
- 北極圏野生生物保護区(ANWR)での掘削再開
- 液化天然ガス(LNG)輸出ターミナルの認可停止措置の解除
- 国内石炭採掘許可の増加
- パイプライン建設プロジェクトの効率化

本令は、許認可プロセスを迅速化し、化石燃料の早期承認を可能にすることで、化石燃料の採掘を加速させることを目的としている。また、国家環境政策法(NEPA)に基づく規制を緩和することで、環境影響評価の要件を軽減している。

NEPA の規制緩和により、以下のプロジェクトに対する環境影響評価の要件が削減されると考えられる。

- 石油・ガスプロジェクト(例：水圧破碎(フラッキング)、海上プラットフォーム、石油精製所)
- 石炭採掘および加工施設
- LNG インフラ(例：新設輸出ターミナル、パイプライン)
- 原子力エネルギープロジェクト(従来、NEPA はプラント建設に対して長期的な審査を要求していた)

規制を緩和することで、トランプ政権はエネルギー安全保障の強化、海外依存の軽減、および国内生産の増加を通じた経済成長の促進を目指している。これらの措置は、LNG の輸出を増強し、アメリカの世界的なエネルギーリーダーとしての地位をさらに強化する可能性がある。また、LNG 輸出ターミナル認可の停止解除により、特に日本のような米国の同盟国に、新たな国際供給機会(日本から見ると調達機会)が生じることが予想される。

4. 再生可能エネルギーおよび環境正義イニシアチブへの影響

トランプ政権の方針は、再生可能エネルギーへの支援を大幅に削減するものである。具体的には、大統領令第 14156 号により新規の洋上風力発電のリースが停止され、再生可能エネルギープロジェクトの開発が遅延または抑制される見込みである。

大統領令第 14154 号および大統領令第 14156 号は、IRA および IIJA の下で提供されていた、太陽光発電、バイオマス、原子力エネルギープロジェクトへの連邦補助金および税額控除を一時停止している。この措置は、これらのプロジェクトが高い経済コストおよび生態学上のリスクを伴うと主張しているためである。このイニシアチブの後退は、新興のクリーンエネルギー技術への投資を抑制し、持続可能なエネルギーセクターへの移行を遅らせる可能性がある。

また、大統領令第 14154 号により、IRA および IIJA の下で提供されていた新規および既存の気候変動関連イニシアチブへの資金提供も凍結されている。これには、再生可能エネルギープロジェクトへの税額控除も含まれており、これらのインセンティブに依存している民間投資や国際的な協力関係に影響を与える可能性がある。

日本との関係では、例えば、経済産業省の「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の重要な要素の一つは、バイオマス、水素、アンモニアなどのグリーンまたは移行期の燃料を、米国を含む国際的な供給源から調達することであった。米国は、豊富な天然資源、天然ガス、およびグリーンまたは移行期の燃料を生産するために必要な地下炭素貯留の適地を有しており、これらは、IRA による税額控除、助成金、その他の資金提供により、有力な供給源となることが期待されていた。しかし、資金凍結により、これらのインセンティブを活用して水素生産および輸出インフラを構築しようとしていた日米のエネルギー企業

にとって、不確実性が生じている。

5. 結論：新たな米国エネルギー政策の中での日本の展望

トランプ政権の大統領令により、米国のエネルギー政策は大きな転換点を迎え、カーボンニュートラル規制よりも経済成長とエネルギー自立にフォーカスが当てられることとなった。この変化は化石燃料産業を刺激する可能性がある一方で、カリフォルニア州やニューヨーク州が連邦政府の権限に異議を唱えたと予想されるため、法的小および規制面での不確実性も生じることが予想される。これらの大統領令による米国のエネルギー政策の再構築の成否は司法判断と議会の動向に大きく左右されると見込まれる。

トランプ政権の政策により、米国からの LNG 供給が増加することが予測され、日本にとっては主要な輸入国として一定のメリットがある可能性がある。特に、中国との関係やロシア・中東からの調達にリスクを抱える中で、日本のエネルギー安全保障を強化することが期待される。

他方で、米国における環境規制の緩和や再生可能エネルギーに対する資金提供の停止は、日本の脱炭素化目標と整合しない面もある。米国のクリーンエネルギー投資に対するインセンティブが失われることで、日本は欧州やアジアなど、他の地域のパートナーとの連携の一層の強化が必要となりうる。また、米国における環境規制の緩和や再生可能エネルギー資金の削減は、日本が米国の再生可能エネルギー企業と既に構築しているパートナーシップに不確実性をもたらす、特に洋上風力、太陽光、水素エネルギー分野での影響が予想される。この点に関し、上記の通り、日本の脱炭素化戦略の一環としての低炭素水素等への大規模な投資は、IRA および IIJA に基づく米国の税額控除に部分的に依存している側面がある。そのため、米国の資金提供の凍結は、日本企業が米国内で計画している水素プロジェクトの再検討が必要となる可能性がある。この結果、日本の水素エネルギー導入の進展が遅れる可能性も否定できず、代替の事業・投資パートナーを求める動きが強まることも想定される。なお、米国内の不確実性と規制緩和によって、米国の民間投資が同国内の再生可能エネルギー開発から海外市場への投資にシフトする可能性があり、日本への投資が増加することも考えられる。

このように、米国内では、これらの大統領令が化石燃料投資を優先する一方で、自動車メーカー、クリーンエネルギー企業、そしてこれらの企業を投資対象とする投資家にとっては、州と連邦政府の政策の間で矛盾する規制・不確実性への対応を余儀なくされる。この不確実性は、規制遵守コストの増加や業務の複雑化を招き、クリーンエネルギープロジェクトへの投資を抑制する可能性がある。米国のエネルギー政策の長期的な方向性は政治的なダイナミクスに依存しており、将来的な政策の再転換の可能性も念頭に置く必要がある。

日本は、LNG 輸入の拡大というメリットと、米国の再生可能エネルギーへの関与の低下という課題の双方に対応する必要がある。また、個別企業としては、米国のエネルギー政策の動向を注視しつつ、エネルギー調達や投資先の多様化を図り、多方面の関与を維持することが合理的な選択となると考えられる。

当事務所では、クライアントの皆様のビジネスニーズに即応すべく、弁護士等が各分野で時宜にかなったトピックを解説したニュースレターを執筆し、随時発行しております。N&A ニュースレター購読をご希望の方は [N&A ニュースレター 配信申込・変更フォーム](#) よりお手続きをお願いいたします。

また、バックナンバーは [こちら](#) に掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

本ニュースレターはリーガルアドバイスを目的とするものではなく、個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、日本法または現地法弁護士の適切なアドバイスを求めている必要がある場合があります。また、本稿に記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所または当事務所のクライアントの見解ではありません。

西村あさひ 広報課 newsletter@nishimura.com